

第1期中期目標期間

公立大学法人滋賀県立大学の業務の実績に関する評価結果

平成24年9月

滋賀県公立大学法人評価委員会

1 評価の基本方針

1 評価の趣旨

地方独立行政法人法に基づき、公立大学法人滋賀県立大学（以下「法人」という。）は、中期目標・中期計画に沿って適正かつ効率的な法人運営に努め、評価委員会は、業務運営の実績等について厳正に評価を行う。

2 評価の基本的な考え方

- (1) 評価は、中期目標・中期計画の達成状況を踏まえ、法人の業務運営等について多面的な観点から総合的に行い、効果的な取組や改善すべき点等を明らかにするなど法人の業務運営等の質的な向上に向けた継続的な取組に資するものとする。
- (2) 評価は、中期目標・中期計画の見直しや次期中期目標・中期計画の検討に資するものとする。

3 評価の方法

- (1) 評価は、法人の自己評価に基づいて行うことを基本とする。
- (2) 評価は、「全体評価」と「項目別評価」により行う。

「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえ、中期目標の達成状況全体について総合的な評価を行う。

「項目別評価」は、当該中期目標に定めた事項ごとに法人が自己評価・自己点検を行い、これをもとに評価委員会において検証・評価または達成状況の確認を行う。

具体的には、次の5つの項目ごとに、評価を行う。

- ・大学の教育研究等の質の向上
- ・業務運営の改善および効率化
- ・財務内容の改善
- ・自己点検・評価および当該状況に係る情報提供
- ・その他業務運営に関する重要目標

なお、「項目別評価」のうち、「大学の教育研究等の質の向上」に関する項目については、地方独立行政法人法第79条の規定に基づき、認証評価機関の評価を踏まえて評価する。

2 全体評価

1 評価結果

滋賀県立大学（以下「県立大学」という。）では、法人化した平成18年から、県から示された中期目標を達成すべく、理事長のリーダーシップの下、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」というキャッチフレーズに表わされる大学の特色に磨きをかけ、自律的な大学運営を行っている。

特に、開学当初からの「人が自分で育つ大学」との考え方に立ち、学生が自ら考え行動できるようにするための教養教育を中心としたカリキュラムの見直しや教育環境の整備、学生支援制度の充実や、それを支える教員の教育能力開発、大学専門職員の育成が行われた。

現在、国においては「学生の学修時間の増加・確保による主体的な学びの確立」を始点とした学士課程教育の質的転換に取り組むことが求められているが、県立大学においてはいち早くこの考え方を取り入れてきた。

また、地域再生の拠点としての大学の機能強化を図るべく、地域での実践的なフィールドワークなどを発展させ、学部課程では「近江楽座」、「近江楽土」、大学院課程では「近江環人」といったプログラムを構築しており、その成果は滋賀県内にとどまらず、全国に知られるものとなっている。

あわせて、グローバル化する社会への対応にも積極的で、新入生全員のTOEIC受験を始めとして、少人数クラスへの移行など、徹底した英語教育の充実を図っている。また、県の姉妹州省が中心であった国際交流も、各分野での共同研究などのつながりにより多方面へと広がっており、さらには、留学生交流も体制の整備が図られてきている。

研究分野においては、学内一般研究費の評価配分や競争的外部資金獲得の推進などにより、研究の活性化が図られており、また、4つの戦略的な研究テーマを設定するなど、組織的な研究も進められている。

大学の業務実績に対しては、本評価委員会の評価のほか、大学独自の外部評価や認証評価を受けているが、そこで指摘された事項は着実に改善し、大学運営に生かしている。

以上、第1期中期目標の達成に向けて、大学において中期計画および年度計画を策定し、着実に取組を行ってきた結果、中期目標46項目中16項目で「中期目標を上回って達成している」、残りの30項目も「中期目標を概ね順調に達成している」と認められ、全体として中期目標は達成されたといえる。

今後も滋賀県の学術の中心として、「選ばれる大学」、「満足度が高い大学」、「誇れる大学」となることを望む。

	S 特筆すべき 達成状況	A 良好	B 概ね良好	C やや 遅れている	D 重大な 改善事項 あり
大学の教育研究 等の質の向上	S	A	B	C	D
業務運営の改善 および効率化	S	A	B	C	D
財務内容の改善	S	A	B	C	D
自己点検・評価 および情報提供	S	A	B	C	D
その他業務運営 に関する重要目標	S	A	B	C	D

【評価の判断基準】

- S：「特筆すべき達成状況にある」（評価委員会が特に認める場合）
 - A：「達成状況が良好である」（すべて または ）
 - B：「達成状況が概ね良好である」（ および の割合が9割以上）
 - C：「やや遅れている」（ および の割合が9割未満）
 - D：「重大な改善事項がある」（評価委員会が特に認める場合）
- 上記の判断基準は、中期目標の達成状況を示す際の目安であり、大学を取り巻く諸事情を勘案し、総合的に判断するものとする。

2 特筆すべき事項および今後の取組を期待する事項

特筆すべき事項

特色ある教育

- ・「環境と人間」をキーワードとした大学として、全学共通科目である人間学において、「環境マネジメント総論」と「人間探求学」を必修化し、教育に特色を出している。また、人間学科目群の充実を図ることで、幅広い教養を備え、自ら考え行動できる人材の育成を行っている。

地域に学ぶ教育活動

- ・独立行政法人大学評価・学位授与機構による認証評価を受け、地域再生のリーダーとなる人材の養成を目的とした「近江環人地域再生学座」や、地域と学生とのつながりを重視した取組である「近江楽座」、地域を学ぶための様々な教育プログラムを体系化し、全学部共通の課程とした「近江楽士（地域学）副専攻」が、優れた点として評価を受けた。これらプログラムを通じた学生の自主的活動は、地元彦根市周辺のみならず、東日本大震災の復興支援でも「竹の会所プロジェクト」や「ほたてあかりプロジェクト」として、着実に芽を出している。

運営体制の強化

- ・理事長のトップマネジメントによる迅速な意思決定を行うことはもちろん、役員会や経営協議会には外部委員に参画してもらい、透明性も確保している。また、教員定数の5%(11名)を学長管理枠とし、重要性と緊急性から戦略的に人員配置しており、人間看護学研究科や電子システム工学科の新設時に活用している。

研究水準の向上

- ・科学研究費助成事業の申請時の支援により、平成23年度は申請数、採択率、採択件数で過去最高となっており、教員の自由な発想に基づく研究が根付いていることが伺える。また、不採択となった科研費申請課題に対する研究費の支給など、若手研究者を優遇する措置を導入し、その育成を図っている。

産学官連携の推進

- ・産学官連携については、経済産業省の戦略的基盤技術高度化支援事業などの競争的外部資金を複数件獲得しており、優れた取組が進められている。また、企業からの受託研究や共同研究の件数・金額とも平成 23 年度は過去最高となっており、企業からの信頼も十分に得られていることが証明されている。

今後の取組を期待する事項

キャリア形成支援の充実

- ・学生支援の中でも、就職支援は社会からの関心も特に高い事項であり、キャリアデザイン室の設置や各種講座・セミナーの開催、就業インターシップの単位認定など、大学として多くの取組が行われてきた。しかし、これら支援の成果として就職率を見てみると、直近 3 ヶ年は文部科学省発表による全国平均をわずかに下回っている。これらの取組が不十分であったということではないが、多様化する社会に向けて、今後も、すべての学生が自分の望む進路を実現できるよう、個々の学生に応じた、きめ細かなキャリア形成支援に取り組むことを望む。

全学的な国際化の推進

- ・グローバル化する社会において、大学においても早急な対応が必要となる。第 1 期中期目標期間において、TOEIC 受験による英語学習への意識付けや、国際コミュニケーション学科設置に伴う全学的な国際化の見直しなど、個々の事業においては積極的に進められてきた。しかし、留学生交流においては、日本人学生の派遣が十分でないことや、受け入れた外国人留学生に対する日本語教育や生活支援、科目のナンバリングなど、まだまだ充実していく余地が残されている。また、国際化の進展とあわせて、日本の文化を理解することも欠かせず、語学のみならず基礎学力と教養をベースとした教育を強化するとともに、学生自らが海外に発信できる力をつける必要もある。今後は、国際通用性のある教育カリキュラムの構築や、外国の大学等との協定に基づく活発な学術交流など、各事業を機能的に結びつけ、大学全体の国際化がさらに進展していくことを望む。

教員業績評価の活用

- ・教員の業績評価については、一般研究費の配分に活用するにとどまっておらず、給与への反映までには至っていない。評価の尺度としては、全分野で画一的なものではなく、理系、文系、デザイン系それぞれの特性に応じた

ものとしており、工夫の跡が十分に見られる。今後は、この評価方策を有効に活用し、さらなる研究の活性化へと繋げることを期待する。

大学間連携の推進

- ・地域の大学間連携として、「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」や「彦根 3 大学・大学間連携協議会」での取組を行ってきたが、実績として十分な結果が出ていなかった。しかし、平成 23 年度に彦根 3 大学（滋賀大学、県立大学、聖泉大学）で実施した「彦根・湖東学」は多くの他大学生が履修し、今後の方向性が見えてきたことから、さらなる連携の工夫を行い、広い視野を持った学生の育成に期待する。

3 項目別評価

大学の教育研究等の質の向上

本項目の評価については、評価の基本方針にもあるとおり、地方独立行政法人法第 79 条の規定に基づき、認証評価機関の評価を踏まえて評価することとされている。このような観点から評価したところ、中期目標記載の項目 33 項目すべてが「中期目標を上回って達成している」、「中期目標を概ね順調に達成している」と認められ、中期目標の達成状況については、「A 達成状況が良好である」と判断される。

						合計
法人の自己評価	項目数	11	22	-	-	33
	割合%	33.3	66.7	-	-	100.0
評価委員会評価	項目数	11	22	-	-	33
	割合%	33.3	66.7	-	-	100.0

【達成状況の基準】

- ：「中期目標を上回って達成している」
- ：「中期目標を概ね順調に達成している」
- ：「中期目標を十分に達成できていない」
- ：「中期目標を全く達成できていない」

本項目は、内容も幅広いことから、県立大学の特徴的な状況を把握するため、中期目標の達成状況を「1 教育に関する目標」、「2 研究に関する目標」および「3 社会との連携、国際交流等に関する目標」の 3 つの目標ごとに分類集計する。

1 教育に関する目標

						合 計
法人の自己評価	項目数	5	14	-	-	19
	割合%	26.3	73.7	-	-	100.0
評価委員会評価	項目数	5	14	-	-	19
	割合%	26.3	73.7	-	-	100.0

上表のうち、法人の自己評価、評価委員会評価とも、および法人の自己評価と評価委員会評価とが異なる項目を記載する。(以下同じ。)

評価できる項目(法人の自己評価、評価委員会評価とも)

入学者受入方針(学士課程)

学科・専攻ごとのアドミッションポリシーは、学生募集要項や大学ウェブサイトを通じて広く社会に公表・周知されている。また、オープンキャンパスでは、参加者が法人化後6年間で倍増している。これらは、平成24年度入試において、入学定員590人に対して2,962人もが志願していることで、その成果が示されている。

一般選抜入試では、各教科科目だけではなく、小論文、面接、実技、総合問題を取り入れ、アドミッションポリシーに沿った学生の受入に努めている。また、推薦入試においては、学科の特色を出し、多様な学生確保に努めており、これらのことは、認証評価においても確認されている。

教育課程の編成(学士課程)

人間学や外国語などの全学共通科目について、「全学共通教育推進機構」において組織的に取り扱うことで、体系的な教養教育が推進された。

また、環境科学部の「環境フィールドワーク」や人間文化学部の「琵琶湖文化論実習」など、フィールドワークを重視した教育を全学で進めており、講義、演習、実験、実習などの授業形態のバランスがとれた適切な学習指導が行われていることは、認証評価でも認められている。

さらには、卒業研究発表会や展示会を、すべての学部で公開して実施することで、学習効果を高めている。

授業形態、学習指導方法等(学士課程)

「人間探求学」においては、初年次導入教育として、1クラス6名程度の徹底した少人数教育が実施され、高校とは異なる自発的な学習が出来るよう取組を進めた。このことは、認証評価においても取り上げられている。

「英語クラス」においては、1クラス30人制の導入により教育の高密度化を図ることとされ、その成果は、中期計画の数値目標であるTOEICスコア20%向上を達成したことで示された。

また、開学当初より各学部での実践的なフィールドワークに加え、「近江楽土(地域学)副専攻」の取組、企業でのインターンシップなど、様々な工夫が正規科目にも施され、地域・社会に密着した教育が推進されている。

授業形態、学習指導方法等(大学院課程)

大学院課程においては、講義科目の多くが10人未満の履修であり、少人数教育として目的に応じた指導方法がとられていることが、認証評価でも確認されている。

また、教員の外部機関との共同研究に大学院生も積極的に参画させるとともに、大学院生の外部での研究発表を奨励するため、学会参加負担金や旅費、投稿料の支援を行うなど、大学院生が果敢に挑戦できる体制が整備されている。

さらには、諸外国との共同教育として「環境人材育成プログラム」を実施しており、国際的な視野も兼ね備えた高度専門職業人の育成が進められている。

評価委員会評価が法人自己評価よりも高い項目(法人 評価委員会)

教育の目的および目標(学士課程)

初年次導入教育として人間学「人間探求学」を開講し、自ら育つ力を身につけさせるとともに、地域に貢献し得る能力を養うためのカリキュラムが「近江楽土(地域学)副専攻」に集約され、体系的なものとなった。

また、TOEIC試験の実施や外国語の少人数クラスの編成などにより、国際社会に貢献し得る能力の涵養を図っている。

このようなことから、認証評価においても、「環境と人間」をキーワードに、自然環境の保全と環境に調和した社会の実現を目指す教育に効果を上げている」との評価を受けている。

さらには、東日本大震災の復興支援活動「竹の会所プロジェクト」などは、学生が主体となり、専門的素養に基づいて、地域貢献に取り組んだ優れた事例である。

評価委員会評価が法人自己評価よりも低い項目（法人 評価委員会）

入学者受入方針（大学院課程）

大学院正規課程においては、専攻ごとにアドミッションポリシーを定め、実技、総合問題、小論文、口述試験などにより人材確保に努め、研究科の特性に応じた教育研究が行われてきた。

また、全研究科共通の「近江環人地域再生学座」プログラムを設け、地域で積極的に行動できる人材を確保しており、その実績は顕著なものがある。

しかし、正規課程における社会人や外国人留学生の受入は十分とはいえず、これは、認証評価において博士後期課程の1つの研究科において入学定員充足率が低いと指摘された点とも関連しており、大学院課程の入学者受入方針については、中期目標を上回って達成しているとは言い難い。

2 研究に関する目標

						合 計
法人の自己評価	項目数	3	7	-	-	10
	割合%	30.0	70.0	-	-	100.0
評価委員会評価	項目数	3	7	-	-	10
	割合%	30.0	70.0	-	-	100.0

評価できる項目（法人の自己評価、評価委員会評価とも）

目指すべき研究の方向性

科学研究費助成事業の採択件数は、平成 22 年度の新規申請分の採択率が、研究機関別で全国 21 位、公立大学では第 1 位となるなど、研究活動の成果の質を示す実績が明確に示されており、認証評価においても優れた点として評価されている。

また、平成 21 年度からは 4 つの研究テーマに基づく具体的な取組を進めており、地域に貢献する研究、国際的にも通用する研究を行っているといえる。

適切な研究者等の配置

研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組として、研究戦略委員会を設置し、全学で取り組む重点研究課題の設定や研究費の戦略的配分を行っている。

また、一般研究費については、教員の業績評価に基づいて傾斜配分することで、優秀な教員への支援を行っており、そのことは認証評価においても確認されている。

さらには、サバティカル制度（研究のための長期休暇）を導入し、研究環境を整備している。

研究活動の評価および質の向上

県立大学の規模は小さいものの、教育研究分野は多岐に亘っていることから、研究領域の特性に応じた研究評価は非常に難しいものと思われる。その中で、評価の尺度を文系、理系、デザイン系と大きく区分し、一般研究費の配分などに活用されたことで、研究の質の向上が図られているといえる。

また、特別研究費や重点領域研究費についても、複数年にわたる研究を評価するなど、独自の研究評価を行っている。

認証評価においては、各学部の研究成果が、社会・経済・文化の発展に資するものであるとの評価を受けている。

3 社会との連携、国際交流等に関する目標

						合 計
法人の自己評価	項目数	3	1	-	-	4
	割合%	75.0	25.0	-	-	100.0
評価委員会評価	項目数	3	1	-	-	4
	割合%	75.0	25.0	-	-	100.0

評価できる項目（法人の自己評価、評価委員会評価とも）

地域社会等との連携・協力、社会サービス等に関する目標

地域貢献の総合窓口として、「地域づくり教育研究センター」を設け、事業を推進している。

学生による「近江楽座」や「近江環人」の取組は、全国的にも知られるものとなり、地域社会と連携した優れた取組が行われている。その成果は、地元彦根市周辺のみならず、東日本大震災の復興支援でも発揮されている。

この取組は、認証評価においても、地域と学生とのつながりを重視した大学独自の取組として評価されている。

また、彦根市、近江八幡市等、長浜市との連携協定の締結や、平成 23 年度における教員の自治体審議会等への参画が、中期計画に定める数値目標の 200 人を超える 232 人となるなど、地域連携のための地盤づくりを進めている。

産学官連携の推進に関する目標

新しい産業の創出に向けて、滋賀県産業支援プラザや滋賀県工業技術センター等と連携し、取組を進めてきた。

その結果、経済産業省の戦略的基盤技術高度化支援事業において、企業との共同研究が複数採択されており、産学連携研究の推進が認められる。

また、受託・共同研究全体について、平成17年度と平成23年度とを比較すると、件数が51件から96件へ、金額が104,184千円から253,423千円へと増加している。

諸外国との教育研究交流、教育研究活動に関連した国際貢献に関する目標

海外の大学等との基礎となる学術・学生交流協定数は、平成17年度の5件から17件へと、中期計画に掲げる数値目標(10件)を大きく上回った。

これらの大学等との人的交流、特に留学生の受入については、留学生室における学習・生活支援や宿舎の提供などの支援が講じられていることが、認証評価においても確認されている。

また、ミシガン州立大学連合日本センター(JCMU)の学生に対する英語での講義の提供や、留学生に対する日本語科目の充実、「環境人材育成プログラム」を通じての国際共同研究の推進など、国際化に向けた教育課程の充実も図られている。

業務運営の改善および効率化

本項目については、中期目標記載の項目4項目すべてが「中期目標を上回って達成している」、「中期目標を概ね順調に達成している」と認められ、中期目標の達成状況については、「A達成状況が良好である」と判断される。

						合計
法人の自己評価	項目数	1	3	-	-	4
	割合%	25.0	75.0	-	-	100.0
評価委員会評価	項目数	2	2	-	-	4
	割合%	50.0	50.0	-	-	100.0

評価できる項目(法人の自己評価、評価委員会評価とも)

運営体制の改善に関する目標

理事長のもとに、総務、教育、研究・評価、地域貢献・渉外を担当する4人の理事を配置し、トップマネジメントによる運営体制を確立した。また役員会においては7名中2名が、経営協議会においては10名中5名が、教育研究評議会においては16名中3名が外部委員として参画しており、開かれた大学運営が確立されている。

さらには、教員定数の5%(11名)を学長管理枠として、戦略的に人的資源を配分できるようにし、財政面でも戦略的研究テーマに重点的に研究費を配分している。

評価委員会評価が法人自己評価よりも高い項目(法人 評価委員会)

教育研究組織の見直しに関する目標

学部課程においては、平成20年度に、環境科学部環境計画学科の2専攻と人間文化学部生活文化学科の3専攻を、独立した学科とすることで、学生にも社会にも分かりやすい教育組織とした。また、電子システム工学科を新設し、第1期の卒業生の就職率が100%となったことから、社会からの要請に十分にこたえたものといえる。

さらには、国際化に対応した新学科を平成24年度に設置するための準備を行うなど、学部教育充実のための組織再編を効果的に行っている。

大学院課程においては、人間看護学研究科を開設し、また工学研究科の再編を行うなど、教育研究の進展に対応している。

財務内容の改善

本項目については、中期目標記載の項目4項目すべてが「中期目標を上回って達成している」、「中期目標を概ね順調に達成している」と認められ、中期目標の達成状況については、「A達成状況が良好である」と判断される。

						合計
法人の自己評価	項目数	3	1	-	-	4
	割合%	75.0	25.0	-	-	100.0
評価委員会評価	項目数	2	2	-	-	4
	割合%	50.0	50.0	-	-	100.0

評価できる項目(法人の自己評価、評価委員会評価とも)

公正で効率的な財務運用に関する目標

県の財政状況のもと、平成18年度には2,913百万円であった運営費交付金が、平成23年度には2,518百万円と逡減していく中で、研究費の効果的な配分や事務の効率化、経費の削減に努めることで、教育経費として毎年約5億円を確保し、学生に対する教育の質を落とすことなく様々な取組を行っている。

また、財務状況については、グラフやコメントに工夫を凝らし、県民にも分かりやすい資料としてホームページに掲載されている。

自己収入の増加に関する目標

各種外部資金の獲得について、申請書の作成支援などを充実させ、その結果は科学研究費助成事業の採択や受託・共同研究の増加に結びつき、平成 17 年度の 289,874 千円に対し、平成 23 年度には 493,838 千円となった。

また、講義室や体育館などの施設の有料開放、公開講座の有料化などにより、自主財源の確保に努めた。

学生納付金については、志願者の増加を図るとともに、未収授業料の回収のための対策が講じられている。

評価委員会評価が法人自己評価よりも低い項目（法人 評価委員会）

経費の抑制に関する目標

開学当初より「環境」を標榜してきた大学として、環境問題に対する学生の意識も高く、学内照明の消灯チェック等を、学生による「消し回り隊」が大学と協力して行い、光熱水費の削減が図られている。

大学という組織においては、教職員のみが取り組んでも達成できないものも多い中、県立大学においては学生を含む全ての構成員が一丸となって、経費の抑制に取り組んでいる姿が明確に示された。

しかし、管理的経費全体で見ると、大幅に削減されていることを示すことはできない。

自己点検・評価および当該状況に係る情報提供

本項目については、中期目標記載の項目 2 項目すべてが「中期目標を上回って達成している」、「中期目標を概ね順調に達成している」と認められ、中期目標の達成状況については、「A 達成状況が良好である」と判断される。

						合計
法人の自己評価	項目数	1	1	-	-	2
	割合%	50.0	50.0	-	-	100.0
評価委員会評価	項目数	1	1	-	-	2
	割合%	50.0	50.0	-	-	100.0

評価できる項目（法人の自己評価、評価委員会評価とも）

評価の充実に関する目標

地方独立行政法人法に基づく法人評価のみならず、大学独自の自己評価・外部評価、さらには学校教育法に基づく認証評価を受け、着実に大学運営に反映させている。

これは、評価結果を学長メッセージとして全教職員に周知し、翌年度には指摘事項への取組が報告されていること、また、この 6 年間で教育研究の質保証および向上が十分に図れていることから明らかである。

その他業務運営に関する重要目標

本項目については、中期目標記載の項目 3 項目すべてが「中期目標を概ね順調に達成している」と認められ、中期目標の達成状況については、「A 達成状況が良好である」と判断される。

						合計
法人の自己評価	項目数	1	2	-	-	3
	割合%	33.3	66.7	-	-	100.0
評価委員会評価	項目数	-	3	-	-	3
	割合%	-	100.0	-	-	100.0

評価委員会評価が法人自己評価よりも低い項目（法人 評価委員会）

施設や設備の整備・活用等に関する目標

ユニバーサルデザインや環境に配慮した施設の改修や、防犯カメラの設置など、誰にも優しい施設整備を行っている。

大学の土地、建物、設備等については、教員宿舎を留学生用に転用することで、生活への支援が充実するなど有効活用が図られている。

しかし、全学的観点での高度な有効活用とまでは言えず、中期目標を上回って達成しているとはいえない。